

火災保険の契約内容とハザードマップの確認を！

今年も早いもので残り2ヶ月となりました。

2018年は、6月大阪北部地震、7月西日本豪雨、7～9月のあいつぐ台風、9月北海道胆振東部地震と大きな災害が立て続けに発生した他、台風の日本列島上陸回数が例年より多く、各地で高潮や川の氾濫の被害がありました。また、1～2月は大雪、7～8月は猛暑による熱中症被害と、「自然災害」の記録と記憶に残る年となりそうです。

さて、今月のトピックスは、もしもの場合に備えている「火災保険」と「ハザードマップ」がテーマです。約1年前に「火災保険」の話題をお送り致しましたが、今年は災害が多発した事を受け、この機会に改めての確認と最新情報を提供致します。

近年の自然災害規模の拡大、発生回数の増加を背景に、損害保険料率算出機構は、2018年5月に火災保険の参考純率を引き上げる改定案を金融庁に届け出ました。前回改定の2015年10月からわずか4年しか経っていませんが、2019年度中に火災保険の保険料率が引き上げられる予定です。

新築、購入時に契約した「火災保険」は年月が経つと、補償内容や契約期間など、契約内容を忘れてしまいがちです。先の契約より月日が経っている場合や契約内容は、今年度中の見直しを、併せて、今年は台風や豪雨による水害が多かった事から、洪水、高潮、土砂災害等の水害に対して建物や家財が補償される「水災補償」の確認をお勧めします。

また、地球環境の変化や自治体でのハザードマップの見直し等により、洪水、土砂災害、道路の冠水想定箇所等の災害リスク情報が変更されている可能性があります。

昨今の災害発生状況や災害規模から、「明日は我が身」としてお住まいの地域の災害リスクを認識する為にも、是非ご家族で、国土交通省や自治体のハザードマップをご覧ください。

●国土交通省ハザードマップポータルサイト ～身のまわりの災害リスクを調べる～

<https://disaportal.gsi.go.jp/>

尚、万が一、災害に遭った時、保険や自治体の補助金による生活再建は難しいものです。

当センターの「戸建修繕積立サポートシステム：モリトくん」は、修繕費以外に家具の購入や庭木の剪定等、住宅に関連する内容であれば積立費用が即引き出せます。もちろん、被災された際は生活再建費用として活用できます。

詳細は、「点検登録店」または、センターにお問合せください。

以上

- ※ 維持保全計画、点検の実施についてご質問、ご不明の点は、事務局までお問合せください。
- ※ お住まいのご質問や相談は電話かメールでお寄せください。
- ※ センターのブログも是非ご覧ください。<http://www.holsc.or.jp/information/blog/>
- ※ 空き家や留守宅について管理や活用のご相談お待ち申し上げます。
- ※ 「登録住宅いえかるて」のご説明は、ホームページをご覧ください。<http://www.holsc.or.jp>
- ※ 「登録住宅いえかるて」WEBの「住宅所有者ID」をお忘れの方や不明の方、「登録住宅いえかるて」についてのご質問や資料をご希望の方、「担当の点検登録店」がご不明の方は、info@holsc.or.jp へメールをお願い致します。
- ※ 自治会や子供会等へ住まいの出前講座をお受けしています。イベント企画にご利用ください。
- ※ このメールマガジンをご希望、又は不要の場合は、info@holsc.or.jp へご連絡をお願い致します。